

種別	委員質問・意見	担当課回答	論点・検討事項
ALT (H25～)	ALTについて、任用する際の要件はあるのか。	要件として、ALTの経験があり、外国籍で、3年以上の英語指導経験がある人を直接任用している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの主目的は、英語教育と異文化交流のどちらなのか。 ・主目的が英語教育ならば、オンライン英会話等で代替または学年により使い分けできないか。 ・主目的が異文化交流の場合は、時間や人数の削減が可能か。
学校司書 (H23～)	学校司書がデジタル対応可能であれば、授業中は図書館利用が少ないので兼任は可能ではないか。授業中は学校司書の時間が空いていると想像できるので、他の授業のサポートに回ることができるのではないか。	① 図書の時間が各学級大体週1回あり、どこかのクラスが図書館を利用している可能性が高いため兼任はできない。	<ul style="list-style-type: none"> ・②③から、司書が不在でも図書の貸出しは可能であることから、貸出業務については司書教諭等が担い、おすすめ図書紹介等の読書推進業務については配布されるタブレットを活用し、オンライン化できないか。 ・③④図書の整理はボランティア等で対応できないか。 ・④の利用率向上やコミュニケーションもタブレットの活用を検討することができるのではないか。
	学校司書がいない日に本を借りる場合はどうするのか。	② 担任や図書委員会の子供と図書委員会の図書担当の教員が対応している。	【参考：榎原市の状況】 ・学校司書は採用しておらず、各校個別に、司書教諭を中心に担任や図書委員の子と一緒に業務を担っている。
	学校司書について、週1回は図書の時間があるとのことだが、各校1人は多いのでは。また、学校によってクラス数が違うのに各校1人ずつというのは不公平感がある。授業がない時間に学校司書は何をやっているのか。	③ 学校司書の主業務は図書館の管理である。蔵書の整備や、月間のおすすめ図書紹介などの読書啓発をしている。現在学校司書には週3日勤務してもらっている。6時間の週3日なので18クラス以上ある学校だと学校司書がいない時間に本を借りに来ている。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における図書の貸し出しは、担任や図書委員の子が担う。 ・休み時間の貸し出し等は、図書委員の子が担う。 ・貸し出しは、蔵書検索などが可能な専用のPC(エッグ)で、バーコードで管理(各校単体) ・ポップの制作・レイアウト、子ども達への本の紹介・情報提供等は、各校それぞれ司書教諭が中心となって行う。
	繰り返しになるが、生徒の多い学校も少ない学校も一律の配置になっているのは疑問である。配置に決まりがないのであれば、多いところを増やして少ないところを減らす等、うまく融通できないか。	④ 学校の希望では、図書館の利用率向上やコミュニケーションといったことから、毎日配置してほしいという希望があるところを3日に減らして対応している。今後検討する必要があるかもしれないが、現状、人数の少ない学校についてさらに削減するのは難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・各校個別に行っており、オンラインの活用やネットワーク的な動きはない。 ・図書の整理は、図書ボランティア(無償。保険のみかけている。人権担当課で採用している地域の方々。人数は不明)を活用している。 ・放課後は開放していない。
特別支援員 (H19～)	特別支援員の要件は。	資格は求めている。	
	資格を求めない代わりに、面接を行うとかはあるのか。	希望者に登録してもらう形をとっている。登録の際に履歴書等を記載してもらう。要件は特にないが、教育経験があるのが望ましい。	
教育指導員 (不明)	教育指導員について校長経験者を任用しなければならない理由は何か。	教育全般の豊かな見識を有し、管理・監督者としての経験を有した者として任用している。特に教育相談業務においては、管理職として培われた知見や各種団体とのネットワークを有した人材が不可欠と考えて任用している。現在は校長経験者のみであるが、教頭やそれに相当する者について任用の可能性を排除しているわけではない。ただ、校長経験者が適していると考えているため、校長経験者に声をかけ、承諾が得られれば任用するという形をとっている。	
	社会教育指導員が校長経験者である必要があるか疑問である。		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員が校長経験者である必要性。 ・教育指導員以外に校長経験者を任用しているケースはあるのか。
	校長経験者は教育指導員以外にも任用しているのか。ここで再任用されなかった場合、他の職種に回るといったことがあれば問題である。		<ul style="list-style-type: none"> ・他市と比較して人数が多い。他市を参考にした上で、教育指導員について、人数・校長要件等検討できないか(人権教育・生涯学習も含む)。
	まだ教育指導員の必要性が分からない。130件がどういった相談かも分からず、学校のいじめの問題等、本来校長が先頭に立って解決すべきことを、出来なかった場合に校長経験者に相談しても結果は変わらないと思う。		
全般	事業費について無尽蔵に膨らまないように上限設定することは可能か。また、業務を兼任することはできないか。	人件費の抑制について頭を悩ませているが、それぞれ特殊な職種であり、人材の兼任については、それぞれ職務の特性があり難しいと考えている。	すべては出来ないのでは、配置数の上限を設定することはできないか。その上で、例えばクラス共同で行うことで配置人数の問題を緩和するなど、質について議論していくことで、業務の兼任といったような発想も出てくるのではないか。